

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月10日
【計算期間】	第3期中（自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日）
【ファンド名】	新興国為替ファンド 韓国ウォン買い 新興国為替ファンド 韓国ウォン売り 新興国為替ファンド インドルピー買い 新興国為替ファンド インドルピー売り 新興国為替ファンド トルコリラ買い 新興国為替ファンド トルコリラ売り 新興国為替ファンド ブラジルリアル買い 新興国為替ファンド ブラジルリアル売り 新興国為替ファンド マネーアカウントファンド
【発行者名】	T & Dアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤瀬 宏
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【事務連絡者氏名】	富岡 秀夫
【連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03-3434-6630
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【新興国為替ファンド 韓国ウォン買い】

（1）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年3月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	17	99.06
親投資信託受益証券	日本	0	0.29
コール・ローン、その他の資産 （負債差引後）	日本	0	0.65
合計（純資産総額）	-	17	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年3月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （平成25年9月10日現在）	15	15	13,151	13,151
平成26年3月末日	15	-	13,641	-
平成26年4月末日	15	-	13,989	-
平成26年5月末日	15	-	14,046	-
平成26年6月末日	15	-	14,044	-
平成26年7月末日	15	-	14,019	-
平成26年8月末日	15	-	14,301	-
第2期 計算期間 （平成26年9月10日現在）	18	18	14,359	14,359
平成26年9月末日	20	-	14,480	-
平成26年10月末日	17	-	14,420	-
平成26年11月末日	17	-	14,808	-
平成26年12月末日	18	-	15,224	-
平成27年1月末日	17	-	14,904	-
平成27年2月末日	17	-	15,005	-
平成27年3月末日	17	-	14,914	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成25年9月10日）	0
第2期 計算期間（平成26年9月10日）	0

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	31.51
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	9.19
第3期 計算期間中（平成26年9月11日～平成27年3月31日）	3.87

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第3期計算期間中については平成27年3月31日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

【為替ファンド 韓国ウォン売り】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年3月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	22	98.51
親投資信託受益証券	日本	0	0.22
コール・ローン、その他の資産 （負債差引後）	日本	1	1.27
合計（純資産総額）	-	23	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年3月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （平成25年9月10日現在）	10	10	6,969	6,969
平成26年3月末日	11	-	6,430	-
平成26年4月末日	32	-	6,212	-
平成26年5月末日	32	-	6,135	-
平成26年6月末日	24	-	6,090	-
平成26年7月末日	24	-	6,052	-
平成26年8月末日	23	-	5,891	-
第2期 計算期間 （平成26年9月10日現在）	23	23	5,847	5,847
平成26年9月末日	33	-	5,769	-
平成26年10月末日	33	-	5,739	-
平成26年11月末日	32	-	5,539	-

平成26年12月末日	21	-	5,333	-
平成27年1月末日	22	-	5,409	-
平成27年2月末日	22	-	5,339	-
平成27年3月末日	23	-	5,315	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成25年9月10日）	0
第2期 計算期間（平成26年9月10日）	0

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	30.31
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	16.10
第3期 計算期間中（平成26年9月11日～平成27年3月31日）	9.10

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第3期計算期間中については平成27年3月31日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

【新興国為替ファンド インドルピー買い】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年3月31日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	102	98.43
親投資信託受益証券	日本	0	0.07
コール・ローン、その他の資産 （負債差引後）	日本	2	1.50
合計（純資産総額）	-	104	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年3月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （平成25年9月10日現在）	14	14	11,351	11,351

平成26年3月末日	16	-	12,999	-
平成26年4月末日	21	-	12,799	-
平成26年5月末日	34	-	13,090	-
平成26年6月末日	60	-	12,808	-
平成26年7月末日	115	-	12,922	-
平成26年8月末日	178	-	12,958	-
第2期 計算期間 (平成26年9月10日現在)	182	182	13,247	13,247
平成26年9月末日	199	-	13,432	-
平成26年10月末日	193	-	13,475	-
平成26年11月末日	111	-	14,437	-
平成26年12月末日	135	-	14,295	-
平成27年1月末日	150	-	14,490	-
平成27年2月末日	118	-	14,518	-
平成27年3月末日	104	-	14,501	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成25年9月10日）	0
第2期 計算期間（平成26年9月10日）	0

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	13.51
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	16.70
第3期 計算期間中（平成26年9月11日～平成27年3月31日）	9.47

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第3期計算期間中については平成27年3月31日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

【新興国為替ファンド インドルピー売り】

（1）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年3月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	16	98.09
親投資信託受益証券	日本	0	0.31
コール・ローン、その他の資産 （負債差引後）	日本	0	1.60

合計(純資産総額)	-	16	100.00
-----------	---	----	--------

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年3月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (平成25年9月10日現在)	17	17	7,972	7,972
平成26年3月末日	13	-	6,628	-
平成26年4月末日	14	-	6,672	-
平成26年5月末日	13	-	6,470	-
平成26年6月末日	13	-	6,560	-
平成26年7月末日	13	-	6,445	-
平成26年8月末日	13	-	6,377	-
第2期 計算期間 (平成26年9月10日現在)	13	13	6,216	6,216
平成26年9月末日	18	-	6,096	-
平成26年10月末日	18	-	6,022	-
平成26年11月末日	17	-	5,569	-
平成26年12月末日	17	-	5,547	-
平成27年1月末日	16	-	5,434	-
平成27年2月末日	16	-	5,394	-
平成27年3月末日	16	-	5,348	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 計算期間(平成25年9月10日)	0
第2期 計算期間(平成26年9月10日)	0

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間(平成24年9月5日 ~ 平成25年9月10日)	20.28
第2期 計算期間(平成25年9月11日 ~ 平成26年9月10日)	22.03
第3期 計算期間中(平成26年9月11日 ~ 平成27年3月31日)	13.96

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第3期計算期間中については平成27年3月31日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

【新興国為替ファンド トルコリラ買い】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年3月31日現在）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	66	98.41
親投資信託受益証券	日本	0	0.12
コール・ローン、その他の資産 （負債差引後）	日本	1	1.47
合計（純資産総額）	-	67	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年3月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （平成25年9月10日現在）	84	84	11,582	11,582
平成26年3月末日	57	-	11,344	-
平成26年4月末日	91	-	11,709	-
平成26年5月末日	143	-	11,856	-
平成26年6月末日	141	-	11,669	-
平成26年7月末日	139	-	11,787	-
平成26年8月末日	139	-	11,807	-
第2期 計算期間 （平成26年9月10日現在）	140	140	11,916	11,916
平成26年9月末日	144	-	11,813	-
平成26年10月末日	193	-	12,239	-
平成26年11月末日	125	-	13,264	-
平成26年12月末日	70	-	12,885	-
平成27年1月末日	64	-	12,268	-
平成27年2月末日	69	-	11,972	-
平成27年3月末日	67	-	11,510	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成25年9月10日）	0
第2期 計算期間（平成26年9月10日）	0

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	15.82
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	2.88
第3期 計算期間中（平成26年9月11日～平成27年3月31日）	3.41

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第3期計算期間中については平成27年3月31日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

【新興国為替ファンド トルコリラ売り】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年3月31日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	16	97.68
親投資信託受益証券	日本	0	0.31
コール・ローン、その他の資産 （負債差引後）	日本	0	2.01
合計（純資産総額）	-	16	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年3月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （平成25年9月10日現在）	13	13	7,944	7,944
平成26年3月末日	11	-	7,748	-
平成26年4月末日	11	-	7,450	-
平成26年5月末日	7	-	7,293	-
平成26年6月末日	8	-	7,345	-
平成26年7月末日	7	-	7,215	-
平成26年8月末日	7	-	7,151	-
第2期 計算期間 （平成26年9月10日現在）	7	7	7,062	7,062
平成26年9月末日	17	-	7,085	-
平成26年10月末日	16	-	6,777	-
平成26年11月末日	15	-	6,231	-

平成26年12月末日	15	-	6,291	-
平成27年1月末日	16	-	6,555	-
平成27年2月末日	16	-	6,669	-
平成27年3月末日	16	-	6,853	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成25年9月10日）	0
第2期 計算期間（平成26年9月10日）	0

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	20.56
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	11.10
第3期 計算期間中（平成26年9月11日～平成27年3月31日）	2.96

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第3期計算期間中については平成27年3月31日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

【新興国為替ファンド ブラジルリアル買い】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年3月31日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	114	98.46
親投資信託受益証券	日本	0	0.25
コール・ローン、その他の資産 （負債差引後）	日本	2	1.29
合計（純資産総額）	-	116	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年3月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （平成25年9月10日現在）	204	204	11,600	11,600

平成26年3月末日	169	-	12,394	-
平成26年4月末日	91	-	12,516	-
平成26年5月末日	130	-	12,572	-
平成26年6月末日	86	-	12,730	-
平成26年7月末日	95	-	12,679	-
平成26年8月末日	92	-	12,828	-
第2期 計算期間 (平成26年9月10日現在)	89	89	12,992	12,992
平成26年9月末日	85	-	12,476	-
平成26年10月末日	113	-	12,716	-
平成26年11月末日	171	-	13,200	-
平成26年12月末日	193	-	12,714	-
平成27年1月末日	157	-	12,938	-
平成27年2月末日	152	-	11,752	-
平成27年3月末日	116	-	10,502	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成25年9月10日）	0
第2期 計算期間（平成26年9月10日）	0

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	16.00
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	12.00
第3期 計算期間中（平成26年9月11日～平成27年3月31日）	19.17

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第3期計算期間中については平成27年3月31日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

【新興国為替ファンド ブラジルリアル売り】

（1）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年3月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	38	98.12
親投資信託受益証券	日本	0	0.13
コール・ローン、その他の資産 （負債差引後）	日本	0	1.75

合計（純資産総額）	-	38	100.00
-----------	---	----	--------

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年3月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （平成25年9月10日現在）	9	9	7,935	7,935
平成26年3月末日	17	-	7,084	-
平成26年4月末日	45	-	6,948	-
平成26年5月末日	30	-	6,862	-
平成26年6月末日	29	-	6,721	-
平成26年7月末日	24	-	6,690	-
平成26年8月末日	15	-	6,569	-
第2期 計算期間 （平成26年9月10日現在）	15	15	6,462	6,462
平成26年9月末日	51	-	6,685	-
平成26年10月末日	34	-	6,477	-
平成26年11月末日	32	-	6,169	-
平成26年12月末日	46	-	6,307	-
平成27年1月末日	47	-	6,133	-
平成27年2月末日	35	-	6,683	-
平成27年3月末日	38	-	7,339	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成25年9月10日）	0
第2期 計算期間（平成26年9月10日）	0

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	20.65
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	18.56
第3期 計算期間中（平成26年9月11日～平成27年3月31日）	13.57

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第3期計算期間中については平成27年3月31日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

【新興国為替ファンド マネーアカウントファンド】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年3月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	15	98.95
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	1	1.05
合計（純資産総額）	-	16	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年3月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （平成25年9月10日現在）	2	2	10,010	10,010
平成26年3月末日	19	-	10,014	-
平成26年4月末日	6	-	10,013	-
平成26年5月末日	3	-	10,013	-
平成26年6月末日	3	-	10,014	-
平成26年7月末日	6	-	10,014	-
平成26年8月末日	5	-	10,014	-
第2期 計算期間 （平成26年9月10日現在）	20	20	10,013	10,013
平成26年9月末日	1	-	10,013	-
平成26年10月末日	1	-	10,013	-
平成26年11月末日	14	-	10,014	-
平成26年12月末日	16	-	10,014	-
平成27年1月末日	21	-	10,014	-
平成27年2月末日	16	-	10,014	-
平成27年3月末日	16	-	10,014	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成25年9月10日）	0
第2期 計算期間（平成26年9月10日）	0

【収益率の推移】

	収益率（％）

第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	0.10
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	0.03
第3期 計算期間中（平成26年9月11日～平成27年3月31日）	0.01

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第3期計算期間中については平成27年3月31日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（参考）T & Dマネーアカウントマザーファンドの状況

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年3月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
コール・ローン	日本	92	100.00
その他の資産（負債差引後）	日本	0	0.00
合計（純資産総額）	-	92	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

2【設定及び解約の実績】

新興国為替ファンド 韓国ウォン買い

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	5,949	4,846
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	822	637
第3期 計算期間中（平成26年9月11日～平成27年3月31日）	1,107	1,245

新興国為替ファンド 韓国ウォン売り

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	18,328	16,837
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	5,112	2,679
第3期 計算期間中（平成26年9月11日～平成27年3月31日）	3,373	3,010

新興国為替ファンド インドルピー買い

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	9,396	8,135
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	15,150	2,706
第3期 計算期間中（平成26年9月11日～平成27年3月31日）	14,655	21,205

新興国為替ファンド インドルピー売り

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	24,366	22,253
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	33	104
第3期 計算期間中（平成26年9月11日～平成27年3月31日）	2,001	1,012

新興国為替ファンド トルコリラ買い

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	23,669	16,384
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	19,624	15,140
第3期 計算期間中（平成26年9月11日～平成27年3月31日）	7,554	13,519

新興国為替ファンド トルコリラ売り

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	21,923	20,310
第2期 計算期間（平成25年9月11日～平成26年9月10日）	4,315	4,901
第3期 計算期間中（平成26年9月11日～平成27年3月31日）	4,379	3,012

新興国為替ファンド ブラジルリアル買い

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成24年9月5日～平成25年9月10日）	64,565	46,981

第2期 計算期間(平成25年9月11日 ~ 平成26年9月10日)	20,913	31,639
第3期 計算期間中(平成26年9月11日 ~ 平成27年3月31日)	16,533	12,343

新興国為替ファンド ブラジルリアル売り

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間(平成24年9月5日 ~ 平成25年9月10日)	11,354	10,182
第2期 計算期間(平成25年9月11日 ~ 平成26年9月10日)	9,266	8,189
第3期 計算期間中(平成26年9月11日 ~ 平成27年3月31日)	10,828	7,849

新興国為替ファンド マネーアカウントファンド

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間(平成24年9月5日 ~ 平成25年9月10日)	27,984	27,739
第2期 計算期間(平成25年9月11日 ~ 平成26年9月10日)	20,295	18,530
第3期 計算期間中(平成26年9月11日 ~ 平成27年3月31日)	11,376	11,828

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、第3期中間計算期間（平成26年9月11日から平成27年3月10日まで）の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【新興国為替ファンド 韓国ウォン買い】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 (平成26年9月10日現在)	第3期中間計算期間 (平成27年3月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	387,653	177,824
投資信託受益証券	18,108,529	17,134,885
親投資信託受益証券	50,090	50,095
流動資産合計	18,546,272	17,362,804
資産合計		
	18,546,272	17,362,804
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	2,443	2,809
未払委託者報酬	49,213	56,405
その他未払費用	587	716
流動負債合計	52,243	59,930
負債合計		
	52,243	59,930
純資産の部		
元本等		
元本	12,880,000	11,500,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	5,614,029	5,802,874
(分配準備積立金)	2,128,164	379,943
元本等合計	18,494,029	17,302,874
純資産合計		
	18,494,029	17,302,874
負債純資産合計		
	18,546,272	17,362,804

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期中間計算期間 (自 平成25年9月11日 至 平成26年3月10日)	第3期中間計算期間 (自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日)
営業収益		
受取利息	21	43
有価証券売買等損益	859,292	723,023
営業収益合計	859,313	723,066
営業費用		
受託者報酬	2,462	2,809
委託者報酬	48,985	56,405
その他費用	602	716
営業費用合計	52,049	59,930
営業利益	807,264	663,136
経常利益	807,264	663,136
中間純利益	807,264	663,136
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	179,764	117,227
期首剰余金又は期首欠損金 ()	3,475,900	5,614,029
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,874,591	5,090,314
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,874,591	5,090,314
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,847,565	5,447,378
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,847,565	5,447,378
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	4,130,426	5,802,874

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 （平成26年9月10日現在）	第3期中間計算期間 （平成27年3月10日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数 1,288口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,150口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 14,359円	2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 15,046円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第2期 （平成26年9月10日現在）	第3期中間計算期間 （平成27年3月10日現在）
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第2期 (自 平成25年9月11日 至 平成26年9月10日)	第3期中間計算期間 (自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日)
期首元本額		11,030,000 円	12,880,000 円
期中追加設定元本額		8,220,000 円	11,070,000 円
期中一部解約元本額		6,370,000 円	12,450,000 円

2 デリバティブ取引関係

第2期(自 平成25年9月11日 至 平成26年9月10日)

該当事項はありません。

第3期中間計算期間(自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日)

該当事項はありません。

【新興国為替ファンド 韓国ウォン売り】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 (平成26年9月10日現在)	第3期中間計算期間 (平成27年3月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	378,187	440,346
投資信託受益証券	22,591,811	22,260,446
親投資信託受益証券	50,090	50,095
流動資産合計	23,020,088	22,750,887
資産合計	23,020,088	22,750,887
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	3,583	4,299
未払委託者報酬	71,769	86,042
その他未払費用	893	1,090
流動負債合計	76,245	91,431
負債合計	76,245	91,431
純資産の部		
元本等		
元本	39,240,000	42,670,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	16,296,157	20,010,544
元本等合計	22,943,843	22,659,456
純資産合計	22,943,843	22,659,456
負債純資産合計	23,020,088	22,750,887

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期中間計算期間 (自 平成25年9月11日 至 平成26年3月10日)	第3期中間計算期間 (自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日)
営業収益		
受取利息	16	26
有価証券売買等損益	905,895	2,503,996
営業収益合計	905,879	2,503,970
営業費用		
受託者報酬	1,806	4,299
委託者報酬	36,060	86,042
その他費用	427	1,090
営業費用合計	38,293	91,431
営業利益	944,172	2,595,401
経常利益	944,172	2,595,401
中間純利益	944,172	2,595,401
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	391,845	762,500
期首剰余金又は期首欠損金 ()	4,519,847	16,296,157
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,607,278	12,642,220
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,607,278	12,642,220
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,324,407	14,523,706
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,324,407	14,523,706
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	5,789,303	20,010,544

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 （平成26年9月10日現在）	第3期中間計算期間 （平成27年3月10日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数 3,924口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 4,267口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 16,296,157円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 20,010,544円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 5,847円	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 5,310円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第2期 （平成26年9月10日現在）	第3期中間計算期間 （平成27年3月10日現在）
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

項 目	期 別	第2期 (自 平成25年9月11日 至 平成26年9月10日)	第3期中間計算期間 (自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日)
期首元本額		14,910,000 円	39,240,000 円
期中追加設定元本額		51,120,000 円	33,530,000 円
期中一部解約元本額		26,790,000 円	30,100,000 円

2 デリバティブ取引関係

第2期(自 平成25年9月11日 至 平成26年9月10日)

該当事項はありません。

第3期中間計算期間(自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日)

該当事項はありません。

【新興国為替ファンド インドルピー買い】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 (平成26年9月10日現在)	第3期中間計算期間 (平成27年3月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,309,559	8,750,619
投資信託受益証券	179,403,052	89,373,342
親投資信託受益証券	70,114	70,121
未収利息	1	2
流動資産合計	181,782,726	98,194,084
資産合計	181,782,726	98,194,084
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	6,559,200
未払受託者報酬	11,071	25,819
未払委託者報酬	221,247	516,362
その他未払費用	2,885	6,829
流動負債合計	235,203	7,108,210
負債合計	235,203	7,108,210
純資産の部		
元本等		
元本	137,050,000	62,280,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	44,497,523	28,805,874
(分配準備積立金)	5,208,641	737,476
元本等合計	181,547,523	91,085,874
純資産合計	181,547,523	91,085,874
負債純資産合計	181,782,726	98,194,084

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期中間計算期間 (自 平成25年9月11日 至 平成26年3月10日)	第3期中間計算期間 (自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日)
営業収益		
受取利息	67	463
有価証券売買等損益	1,972,182	17,766,182
営業収益合計	1,972,249	17,766,645
営業費用		
受託者報酬	2,646	25,819
委託者報酬	52,738	516,362
その他費用	649	6,829
営業費用合計	56,033	549,010
営業利益	1,916,216	17,217,635
経常利益	1,916,216	17,217,635
中間純利益	1,916,216	17,217,635
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	643,702	12,751,635
期首剰余金又は期首欠損金 ()	1,703,516	44,497,523
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,470,118	52,827,344
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,470,118	52,827,344
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,201,976	72,984,993
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,201,976	72,984,993
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	3,244,172	28,805,874

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 （平成26年9月10日現在）	第3期中間計算期間 （平成27年3月10日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数 13,705口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 6,228口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 13,247円	2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 14,625円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第2期 （平成26年9月10日現在）	第3期中間計算期間 （平成27年3月10日現在）
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第2期 (自 平成25年9月11日 至 平成26年9月10日)	第3期中間計算期間 (自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日)
期首元本額		12,610,000 円	137,050,000 円
期中追加設定元本額		151,500,000 円	132,030,000 円
期中一部解約元本額		27,060,000 円	206,800,000 円

2 デリバティブ取引関係

第2期(自 平成25年9月11日 至 平成26年9月10日)

該当事項はありません。

第3期中間計算期間(自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日)

該当事項はありません。

【新興国為替ファンド インドルピー売り】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 (平成26年9月10日現在)	第3期中間計算期間 (平成27年3月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	205,509	321,849
投資信託受益証券	12,484,169	15,880,624
親投資信託受益証券	50,090	50,095
流動資産合計	12,739,768	16,252,568
資産合計	12,739,768	16,252,568
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	2,182	2,666
未払委託者報酬	43,302	53,411
その他未払費用	552	639
流動負債合計	46,036	56,716
負債合計	46,036	56,716
純資産の部		
元本等		
元本	20,420,000	30,310,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	7,726,268	14,114,148
元本等合計	12,693,732	16,195,852
純資産合計	12,693,732	16,195,852
負債純資産合計	12,739,768	16,252,568

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期中間計算期間 (自 平成25年9月11日 至 平成26年3月10日)	第3期中間計算期間 (自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日)
営業収益		
受取利息	2	18
有価証券売買等損益	2,352,421	2,411,722
営業収益合計	2,352,419	2,411,704
営業費用		
受託者報酬	2,295	2,666
委託者報酬	46,069	53,411
その他費用	561	639
営業費用合計	48,925	56,716
営業利益	2,401,344	2,468,420
経常利益	2,401,344	2,468,420
中間純利益	2,401,344	2,468,420
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	26,426	181,596
期首剰余金又は期首欠損金 ()	4,285,599	7,726,268
剰余金増加額又は欠損金減少額	210,954	3,829,606
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	210,954	3,829,606
剰余金減少額又は欠損金増加額	39,505	7,930,662
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	39,505	7,930,662
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	6,489,068	14,114,148

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 （平成26年9月10日現在）	第3期中間計算期間 （平成27年3月10日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数 2,042口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 3,031口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 7,726,268円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 14,114,148円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 6,216円	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 5,343円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第2期 （平成26年9月10日現在）	第3期中間計算期間 （平成27年3月10日現在）
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

項 目	期 別	第2期 (自 平成25年9月11日 至 平成26年9月10日)	第3期中間計算期間 (自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日)
期首元本額		21,130,000 円	20,420,000 円
期中追加設定元本額		330,000 円	20,010,000 円
期中一部解約元本額		1,040,000 円	10,120,000 円

2 デリバティブ取引関係

第2期(自 平成25年9月11日 至 平成26年9月10日)

該当事項はありません。

第3期中間計算期間(自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日)

該当事項はありません。

【新興国為替ファンド トルコリラ買い】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 (平成26年9月10日現在)	第3期中間計算期間 (平成27年3月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,953,468	1,369,320
投資信託受益証券	138,732,718	65,806,012
親投資信託受益証券	80,122	80,130
未収利息	1	-
流動資産合計	140,766,309	67,255,462
資産合計	140,766,309	67,255,462
負債の部		
流動負債		
未払解約金	119,360	-
未払受託者報酬	19,172	17,325
未払委託者報酬	383,336	346,455
その他未払費用	5,046	4,563
流動負債合計	526,914	368,343
負債合計	526,914	368,343
純資産の部		
元本等		
元本	117,690,000	57,590,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	22,549,395	9,297,119
(分配準備積立金)	2,374,272	586,993
元本等合計	140,239,395	66,887,119
純資産合計	140,239,395	66,887,119
負債純資産合計	140,766,309	67,255,462

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期中間計算期間 (自 平成25年9月11日 至 平成26年3月10日)	第3期中間計算期間 (自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日)
営業収益		
受取利息	544	273
有価証券売買等損益	2,347,475	6,929,397
営業収益合計	2,348,019	6,929,670
営業費用		
受託者報酬	12,138	17,325
委託者報酬	242,698	346,455
その他費用	3,182	4,563
営業費用合計	258,018	368,343
営業利益	2,090,001	6,561,327
経常利益	2,090,001	6,561,327
中間純利益	2,090,001	6,561,327
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	2,407,805	9,750,476
期首剰余金又は期首欠損金 ()	11,527,644	22,549,395
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,344,403	16,765,196
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,344,403	16,765,196
剰余金減少額又は欠損金増加額	19,780,754	26,828,323
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	19,780,754	26,828,323
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	6,773,489	9,297,119

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 （平成26年9月10日現在）	第3期中間計算期間 （平成27年3月10日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数 11,769口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 5,759口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 11,916円	2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 11,614円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第2期 （平成26年9月10日現在）	第3期中間計算期間 （平成27年3月10日現在）
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第2期 (自 平成25年9月11日 至 平成26年9月10日)	第3期中間計算期間 (自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日)
期首元本額		72,850,000 円	117,690,000 円
期中追加設定元本額		196,240,000 円	75,090,000 円
期中一部解約元本額		151,400,000 円	135,190,000 円

2 デリバティブ取引関係

第2期(自 平成25年9月11日 至 平成26年9月10日)

該当事項はありません。

第3期中間計算期間(自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日)

該当事項はありません。

【新興国為替ファンド トルコリラ売り】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 (平成26年9月10日現在)	第3期中間計算期間 (平成27年3月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	158,247	391,038
投資信託受益証券	7,075,408	16,009,399
親投資信託受益証券	50,090	50,095
流動資産合計	7,283,745	16,450,532
資産合計	7,283,745	16,450,532
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	1,494	2,518
未払委託者報酬	29,383	50,331
その他未払費用	319	600
流動負債合計	31,196	53,449
負債合計	31,196	53,449
純資産の部		
元本等		
元本	10,270,000	23,940,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	3,017,451	7,542,917
(分配準備積立金)	19,083	9,901
元本等合計	7,252,549	16,397,083
純資産合計	7,252,549	16,397,083
負債純資産合計	7,283,745	16,450,532

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期中間計算期間 (自 平成25年9月11日 至 平成26年3月10日)	第3期中間計算期間 (自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日)
営業収益		
受取利息	97	37
有価証券売買等損益	492,363	245,369
営業収益合計	492,266	245,406
営業費用		
受託者報酬	2,191	2,518
委託者報酬	43,792	50,331
その他費用	530	600
営業費用合計	46,513	53,449
営業利益	538,779	191,957
経常利益	538,779	191,957
中間純利益	538,779	191,957
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	345,260	293,224
期首剰余金又は期首欠損金 ()	3,316,550	3,017,451
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,872,138	9,699,506
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,872,138	9,699,506
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,010,080	14,710,153
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,010,080	14,710,153
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	3,648,011	7,542,917

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 （平成26年9月10日現在）	第3期中間計算期間 （平成27年3月10日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数 1,027口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 2,394口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 3,017,451円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 7,542,917円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 7,062円	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 6,849円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第2期 （平成26年9月10日現在）	第3期中間計算期間 （平成27年3月10日現在）
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第2期 （自 平成25年9月11日 至 平成26年9月10日）	第3期中間計算期間 （自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日）
期首元本額		16,130,000 円	10,270,000 円
期中追加設定元本額		43,150,000 円	43,790,000 円
期中一部解約元本額		49,010,000 円	30,120,000 円

2 デリバティブ取引関係

第2期（自 平成25年9月11日 至 平成26年9月10日）

該当事項はありません。

第3期中間計算期間（自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日）

該当事項はありません。

【新興国為替ファンド ブラジルリアル買い】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 (平成26年9月10日現在)	第3期中間計算期間 (平成27年3月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	14,535,961	24,571,897
投資信託受益証券	87,624,295	121,307,361
親投資信託受益証券	290,269	290,298
未収入金	7,613,643	-
未収利息	7	6
流動資産合計	110,064,175	146,169,562
資産合計	110,064,175	146,169,562
負債の部		
流動負債		
未払解約金	20,560,321	22,076,100
未払受託者報酬	18,928	22,254
未払委託者報酬	378,467	444,905
その他未払費用	4,986	5,875
流動負債合計	20,962,702	22,549,134
負債合計	20,962,702	22,549,134
純資産の部		
元本等		
元本	68,580,000	110,170,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	20,521,473	13,450,428
(分配準備積立金)	4,263,332	1,462,304
元本等合計	89,101,473	123,620,428
純資産合計	89,101,473	123,620,428
負債純資産合計	110,064,175	146,169,562

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第2期中間計算期間 (自 平成25年9月11日 至 平成26年3月10日)	第3期中間計算期間 (自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日)
営業収益		
受取利息	1,072	333
有価証券売買等損益	8,035,047	21,308,222
営業収益合計	8,036,119	21,307,889
営業費用		
受託者報酬	30,323	22,254
委託者報酬	606,332	444,905
その他費用	8,030	5,875
営業費用合計	644,685	473,034
営業利益	7,391,434	21,780,923
経常利益	7,391,434	21,780,923
中間純利益	7,391,434	21,780,923
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	2,661,879	3,045,242
期首剰余金又は期首欠損金 ()	28,139,374	20,521,473
剰余金増加額又は欠損金減少額	22,683,929	47,217,485
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,683,929	47,217,485
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,587,313	35,552,849
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,587,313	35,552,849
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	30,965,545	13,450,428

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 （平成26年9月10日現在）	第3期中間計算期間 （平成27年3月10日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数 6,858口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 11,017口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 12,992円	2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 11,221円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第2期 （平成26年9月10日現在）	第3期中間計算期間 （平成27年3月10日現在）
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第2期 (自 平成25年9月11日 至 平成26年9月10日)	第3期中間計算期間 (自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日)
期首元本額		175,840,000 円	68,580,000 円
期中追加設定元本額		209,130,000 円	162,730,000 円
期中一部解約元本額		316,390,000 円	121,140,000 円

2 デリバティブ取引関係

第2期(自 平成25年9月11日 至 平成26年9月10日)

該当事項はありません。

第3期中間計算期間(自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日)

該当事項はありません。

【新興国為替ファンド ブラジルリアル売り】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 (平成26年9月10日現在)	第3期中間計算期間 (平成27年3月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	267,117	862,990
投資信託受益証券	14,312,608	35,605,966
親投資信託受益証券	50,090	50,095
流動資産合計	14,629,815	36,519,051
資産合計	14,629,815	36,519,051
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	4,541	6,248
未払委託者報酬	90,677	124,743
その他未払費用	1,148	1,607
流動負債合計	96,366	132,598
負債合計	96,366	132,598
純資産の部		
元本等		
元本	22,490,000	52,340,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	7,956,551	15,953,547
（分配準備積立金）	26,781	7,563
元本等合計	14,533,449	36,386,453
純資産合計	14,533,449	36,386,453
負債純資産合計	14,629,815	36,519,051

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期中間計算期間 (自 平成25年9月11日 至 平成26年3月10日)	第3期中間計算期間 (自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日)
営業収益		
受取利息	104	68
有価証券売買等損益	909,671	4,499,407
営業収益合計	909,567	4,499,475
営業費用		
受託者報酬	2,189	6,248
委託者報酬	43,672	124,743
その他費用	530	1,607
営業費用合計	46,391	132,598
営業利益	955,958	4,366,877
経常利益	955,958	4,366,877
中間純利益	955,958	4,366,877
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	472,120	1,119,480
期首剰余金又は期首欠損金 ()	2,420,084	7,956,551
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,127,123	28,019,955
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,127,123	28,019,955
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,678,692	39,264,348
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,678,692	39,264,348
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	6,455,491	15,953,547

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 （平成26年9月10日現在）	第3期中間計算期間 （平成27年3月10日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数 2,249口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 5,234口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 7,956,551円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 15,953,547円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 6,462円	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 6,952円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第2期 （平成26年9月10日現在）	第3期中間計算期間 （平成27年3月10日現在）
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

項 目	期 別	第2期 (自 平成25年9月11日 至 平成26年9月10日)	第3期中間計算期間 (自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日)
期首元本額		11,720,000 円	22,490,000 円
期中追加設定元本額		92,660,000 円	108,280,000 円
期中一部解約元本額		81,890,000 円	78,430,000 円

2 デリバティブ取引関係

第2期(自 平成25年9月11日 至 平成26年9月10日)

該当事項はありません。

第3期中間計算期間(自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日)

該当事項はありません。

【新興国為替ファンド マネーアカウントファンド】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 (平成26年9月10日現在)	第3期中間計算期間 (平成27年3月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	218,652	163,918
親投資信託受益証券	19,907,989	15,438,116
流動資産合計	20,126,641	15,602,034
資産合計	20,126,641	15,602,034
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	26	33
未払委託者報酬	319	295
その他未払費用	82	344
流動負債合計	427	672
負債合計	427	672
純資産の部		
元本等		
元本	20,100,000	15,580,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	26,214	21,362
元本等合計	20,126,214	15,601,362
純資産合計	20,126,214	15,601,362
負債純資産合計	20,126,641	15,602,034

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期中間計算期間 (自平成25年9月11日 至平成26年3月10日)	第3期中間計算期間 (自平成26年9月11日 至平成27年3月10日)
営業収益		
受取利息	455	139
有価証券売買等損益	2,586	127
営業収益合計	3,041	266
営業費用		
受託者報酬	100	33
委託者報酬	1,004	295
その他費用	224	344
営業費用合計	1,328	672
営業利益	1,713	406
経常利益	1,713	406
中間純利益	1,713	406
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	1,607	39
期首剰余金又は期首欠損金()	2,407	26,214
剰余金増加額又は欠損金減少額	136,917	158,972
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	136,917	158,972
剰余金減少額又は欠損金増加額	136,908	163,379
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	136,908	163,379
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	2,522	21,362

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 （平成26年9月10日現在）	第3期中間計算期間 （平成27年3月10日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数 2,010口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,558口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 10,013円	2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 10,014円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第2期 （平成26年9月10日現在）	第3期中間計算期間 （平成27年3月10日現在）
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項目	期別	第2期 （自平成25年9月11日 至平成26年9月10日）	第3期中間計算期間 （自平成26年9月11日 至平成27年3月10日）

期首元本額	2,450,000 円	20,100,000 円
期中追加設定元本額	202,950,000 円	113,760,000 円
期中一部解約元本額	185,300,000 円	118,280,000 円

2 デリバティブ取引関係

第2期(自 平成25年9月11日 至 平成26年9月10日)

該当事項はありません。

第3期中間計算期間(自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日)

該当事項はありません。

（参考）T & Dマネーアカウントマザーファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「T & Dマネーアカウントマザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

（1）貸借対照表

（単位：円）

科 目	対象年月日	（平成26年9月10日現在）	（平成27年3月10日現在）
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		39,249,712	29,412,577
国債証券		1,700,102	-
未収利息		357	8
前払費用		298	-
流動資産合計		40,950,469	29,412,585
資産合計		40,950,469	29,412,585
負債の部			
負債合計		-	-
純資産の部			
元本等			
元本		40,876,587	29,356,461
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		73,882	56,124
元本等合計		40,950,469	29,412,585
純資産合計		40,950,469	29,412,585
負債純資産合計		40,950,469	29,412,585

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として、市場価額のあるものについてはその終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額）、金融商品取引所に上場されていないものについては、以下のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）値段 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない） 価額情報会社の提供する価額</p> <p>なお、買付にかかる約定日から1年以内で償還を迎える公社債等（償還日の前年応答日が到来したものを含む。）で価格変動性が限定的であり、償却原価法による評価方法が合理的かつ受益者の利害を害しないと投資信託委託会社が判断した場合には、当該方式によって評価しております。</p>
2 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

（平成26年9月10日現在）		（平成27年3月10日現在）	
1 計算期間の末日における受益権の総数	40,876,587口	1 計算期間の末日における受益権の総数	29,356,461口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.0018円 (1万口当たり純資産額 10,018円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.0019円 (1万口当たり純資産額 10,019円)

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	対象年月日	（平成26年9月10日現在）		（平成27年3月10日現在）	
期首元本額		35,067,615 円		40,876,587 円	
期中追加設定元本額		327,311,541 円		195,349,908 円	
期中一部解約元本額		321,502,569 円		206,870,034 円	
期末元本額		40,876,587 円		29,356,461 円	
元本の内訳*					
新興国為替ファンド 韓国ウォン買い		50,000 円		50,000 円	
新興国為替ファンド 韓国ウォン売り		50,000 円		50,000 円	
新興国為替ファンド インドルピー買い		69,989 円		69,989 円	
新興国為替ファンド インドルピー売り		50,000 円		50,000 円	
新興国為替ファンド トルコリラ買い		79,979 円		79,979 円	
新興国為替ファンド トルコリラ売り		50,000 円		50,000 円	
新興国為替ファンド ブラジルリアル買い		289,748 円		289,748 円	
新興国為替ファンド ブラジルリアル売り		50,000 円		50,000 円	
新興国為替ファンド マネーアカウントファンド		19,872,220 円		15,408,840 円	
T & D日本株ファンド（通貨選択型）マネープールコース		20,314,651 円		13,257,905 円	
合計		40,876,587 円		29,356,461 円	

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 デリバティブ取引関係

（自 平成25年9月11日 至 平成26年9月10日）

該当事項はありません。

（自 平成26年9月11日 至 平成27年3月10日）

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

平成27年3月末日現在の資本金の額	11億円
会社が発行する株式の総数	2,294,100株
発行済株式総数	1,082,500株

（２）【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成27年3月末日現在、179本であり、その純資産総額の合計は731,384百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	146本	608,387百万円
単位型株式投資信託	20本	73,942百万円
追加型公社債投資信託	1本	16,593百万円
単位型公社債投資信託	12本	32,462百万円
合計	179本	731,384百万円

（３）【その他】

訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第33期 (平成25年3月31日現在)		第34期 (平成26年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
1. 預金			4,352,656		5,057,972
2. 有価証券			2,000,000		2,000,000
3. 前払費用			57,091		68,916
4. 未収入金			77,226		-
5. 未収委託者報酬			676,084		578,201
6. 未収運用受託報酬			412,970		400,065
7. 繰延税金資産			116,960		96,193
8. その他			601		5,698
流動資産計			7,693,591		8,207,047
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物	1	50,187		43,178	
(2) 器具備品	1	23,315		24,230	
(3) その他		897		897	
2. 無形固定資産					
(1) 電話加入権		2,862		2,862	
(2) ソフトウェア		65,893		45,793	
(3) ソフトウェア仮勘定		433		1,601	
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		198,667	533,591	187,596	483,292
(2) 関係会社株式		7,086		5,386	
(3) 長期差入保証金		142,445		141,107	
(4) 繰延税金資産		184,712		148,738	
(5) その他		679		463	
固定資産計			677,181		601,855
資産合計			8,370,773		8,808,902

区分	注記 番号	第33期 (平成25年3月31日現在)		第34期 (平成26年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)					
流動負債					
1. 預り金			80,752		60,329
2. 未払金			273,758		415,875
(1) 未払収益分配金		291		665	
(2) 未払償還金		5,658		5,658	
(3) 未払手数料		221,974		197,992	
(4) その他未払金		45,834		211,559	
3. 未払費用			368,212		354,021
4. 未払法人税等			6,858		18,326
5. 未払消費税等			24,035		23,294
6. 賞与引当金			206,147		203,351
7. 役員賞与引当金			26,000		26,000
流動負債計			985,764		1,101,200
固定負債					
1. 退職給付引当金			362,699		374,966
2. 役員退職慰労引当金			15,463		20,830
固定負債計			378,163		395,797
負債合計			1,363,928		1,496,997
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金			1,100,000		1,100,000
2. 資本剰余金			277,667		277,667
(1) 資本準備金		277,667		277,667	
3. 利益剰余金			5,628,577		5,936,462
(1) 利益準備金		175,000		175,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		3,137,790		3,137,790	
繰越利益剰余金		2,315,787		2,623,672	
株主資本計			7,006,245		7,314,130
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			599		2,225
評価・換算差額等計			599		2,225
純資産合計			7,006,844		7,311,904
負債純資産合計			8,370,773		8,808,902

（２）【損益計算書】

区分	注記 番号	第33期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		第34期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
1. 委託者報酬			4,391,282		4,889,793
2. 運用受託報酬			1,640,368		1,810,078
3. その他営業収益			-		7,865
営業収益計			6,031,651		6,707,737
営業費用					
1. 支払手数料			1,941,607		2,234,424
2. 広告宣伝費			7,158		26,770
3. 調査費			1,312,244		1,461,086
(1) 調査費		20,689		25,526	
(2) 委託調査費		916,186		1,072,157	
(3) 情報機器関連費		373,546		361,948	
(4) 図書費		1,822		1,453	
4. 委託計算費			164,954		170,888
5. 営業雑経費			137,250		155,892
(1) 通信費		9,999		8,354	
(2) 印刷費		92,168		101,645	
(3) 協会費		10,379		9,917	
(4) 諸会費		2,770		3,284	
(5) 紹介手数料		21,931		32,689	
営業費用計			3,563,215		4,049,062
一般管理費					
1. 給料			1,283,296		1,200,292
(1) 役員報酬		72,306		66,804	
(2) 給料・手当		1,160,622		1,084,917	
(3) 賞与		50,367		48,571	
2. 法定福利費			175,566		166,706
3. 退職金			15,559		4,438
4. 福利厚生費			2,650		2,842
5. 交際費			2,809		3,395
6. 旅費交通費			27,294		20,598
7. 事務委託費			73,323		96,003
8. 租税公課			15,824		18,879
9. 不動産賃借料			159,588		159,588
10. 退職給付費用			60,300		59,465
11. 役員退職慰労引当金繰入			5,262		5,366
12. 賞与引当金繰入			206,147		203,351
13. 役員賞与引当金繰入			26,000		26,000
14. 固定資産減価償却費			56,688		49,718
15. 諸経費			95,739		103,673
一般管理費計			2,206,052		2,120,323
営業利益			262,383		538,351

区分	注記 番号	第33期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益					
1. 受取配当金	1		86,193		2,187
2. 有価証券利息			601		1,465
3. 受取利息			879		635
4. 時効成立分配金・償還金			249		-
5. その他			899		11
営業外収益計			88,824		4,299
営業外費用					
1. 為替差損			82,502		1,301
2. 雑損失			223		127
営業外費用計			82,725		1,429
経常利益			268,481		541,222
特別利益					
1. 固定資産売却益	2		134		158
2. 投資有価証券売却益			5,943		1,552
特別利益計			6,077		1,710
特別損失					
1. 固定資産除却損	3		2,540		131
2. 投資有価証券売却損			1,090		978
3. 子会社株式評価損			210		-
特別損失計			3,841		1,110
税引前当期純利益			270,718		541,822
法人税、住民税及び事業税			77,758		175,594
法人税等調整額			156,526		58,341
当期純利益			191,950		307,885

（ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

第33期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,123,836	5,436,626	6,814,294
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益						191,950	191,950	191,950
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	191,950	191,950	191,950
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,315,787	5,628,577	7,006,245

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	990	990	6,815,285
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純利益			191,950
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	391	391	391
当期変動額合計	391	391	191,559
当期末残高	599	599	7,006,844

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,315,787	5,628,577	7,006,245
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益						307,885	307,885	307,885
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	307,885	307,885	307,885
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,623,672	5,936,462	7,314,130

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	599	599	7,006,844
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純利益			307,885
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,825	2,825	2,825
当期変動額合計	2,825	2,825	305,059
当期末残高	2,225	2,225	7,311,904

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第33期 (平成25年3月31日現在)	第34期 (平成26年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 84,264千円 器具備品 197,601千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 91,273千円 器具備品 147,915千円

(損益計算書関係)

第33期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取配当金 84,552千円	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取配当金 263千円
2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 器具備品 134千円	2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 器具備品 158千円
3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 2,540千円	3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 131千円

(株主資本等変動計算書関係)

第33期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第34期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。

また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

有価証券は、短期の譲渡性預金であり、市場価格等の変動リスクは軽微であります。

投資有価証券及び関係会社株式は、主に非上場株式、子会社株式及び投資信託であります。非上場株式及び子会社株式は業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は投資手法の開発等を目的に当社が設定する投資信託を取得しているものです。

長期差入保証金については、主に本社ビルの賃貸借契約に係る同居覚書に基づき、親会社へ差入れたものです。

未払金、未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

第33期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	4,352,656	4,352,656	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,000,000	2,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	676,084	676,084	-
(4) 未収運用受託報酬	412,970	412,970	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	136,467	136,467	-
資産計	7,578,179	7,578,179	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(291)	(291)	-
未払償還金	(5,658)	(5,658)	-
未払手数料	(221,974)	(221,974)	-
その他未払金	(45,834)	(45,834)	-
(2) 未払費用	(368,212)	(368,212)	-
負債計	(641,970)	(641,970)	-

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券(譲渡性預金)及び投資有価証券(投資信託)

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負 債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	7,086
長期差入保証金	142,445
合計	211,732

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	4,352,656	-	-
有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	2,000,000	-	-
未収委託者報酬	676,084	-	-
未収運用受託報酬	412,970	-	-
投資有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	1,881	94,790	19,777
合計	7,443,593	94,790	19,777

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	5,057,972	5,057,972	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,000,000	2,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	578,201	578,201	-
(4) 未収運用受託報酬	400,065	400,065	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	125,396	125,396	-
資産計	8,161,636	8,161,636	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(665)	(665)	-
未払償還金	(5,658)	(5,658)	-
未払手数料	(197,992)	(197,992)	-
その他未払金	(211,559)	(211,559)	-
(2) 未払費用	(354,021)	(354,021)	-
負債計	(769,897)	(769,897)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券(譲渡性預金)及び投資有価証券(投資信託)

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	5,386
長期差入保証金	141,107
合計	208,693

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	5,057,972	-	-
有価証券			
其他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	2,000,000	-	-
未収委託者報酬	578,201	-	-
未収運用受託報酬	400,065	-	-
投資有価証券			
其他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	6,220	80,252	38,923
合計	8,042,460	80,252	38,923

（有価証券関係）

第33期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は126,963千円であり、売却益の合計額は5,943千円、売却損の合計額は1,090千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) その他の証券	65,146	75,683	10,536
	小計	65,146	75,683	10,536
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) その他の証券	2,070,354	2,060,784	9,569
	小計	2,070,354	2,060,784	9,569
合計		2,135,500	2,136,467	967

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は59,878千円であり、売却益の合計額は1,552千円、売却損の合計額は978千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) その他の証券	56,700	68,005	11,305
	小計	56,700	68,005	11,305
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) その他の証券	2,072,154	2,057,390	14,764
	小計	2,072,154	2,057,390	14,764
合計		2,128,854	2,125,396	3,458

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

（退職給付関係）

第33期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年7月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務 362,699千円

(2) 退職給付引当金 362,699千円

(注) 当社は、対象人員が300名未満と少なく年齢や勤続期間にも偏りがあり、数理計算結果に一定の高い水準の信頼性を得ることが困難であると判断して、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により退職給付債務を算定しております。

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用

勤務費用	55,676千円
確定拠出年金への掛金支払額	<u>4,623千円</u>
退職給付費用	60,300千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年7月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	362,699千円
退職給付費用	51,813千円
<u>退職給付の支払額</u>	<u>39,547千円</u>
退職給付引当金の期末残高	374,966千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

<u>退職一時金制度の退職給付債務</u>	<u>374,966千円</u>
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>374,966千円</u>

<u>退職給付引当金</u>	<u>374,966千円</u>
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>374,966千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	51,813千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	7,652千円
--------------	---------

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期（平成25年3月31日現在）	第34期（平成26年3月31日現在）
	（単位：千円）	（単位：千円）
（繰延税金資産）		
賞与引当金	78,356	72,474
未払事業税	1,754	5,734
未払社会保険料	11,094	10,404
貯蔵品	1,598	1,508
退職給付引当金	135,561	141,062
子会社株式評価損	1,451	1,451
連結納税加入に伴う有価証券 時価評価益	23,788	23,363
減価償却超過額否認	5,096	4,418
繰越欠損金	62,041	2,468
その他有価証券評価差額金	-	1,232
その他	9,331	9,322
小計	330,075	273,443
評価性引当額	28,034	28,511
繰延税金資産計	302,040	244,931
（繰延税金負債）		
その他有価証券評価差額金	367	-
繰延税金負債計	367	-
繰延税金資産の純額	301,673	244,931

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第33期（平成25年3月31日現在）	第34期（平成26年3月31日現在）	
法定実効税率	38.0 %	法定実効税率	38.0 %
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.0 %	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1 %
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	11.3 %	受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	0.0 %
住民税均等割	0.8 %	住民税均等割	0.4 %
評価性引当額	0.2 %	評価性引当額	0.1 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	-	税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	1.2 %
その他	3.7 %	その他	1.4 %
税効果会計適用後の法人税率の負担率	29.1 %	税効果会計適用後の法人税率の負担率	43.2 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日付で、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれるものについては従来の38.0%から35.6%になります。この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の純額は6百万円減少し、法人税等調整額が6百万円増加しております。

（資産除去債務関係）

第33期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第33期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(関連当事者との取引)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

第33期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)T&Dホールディングス	東京都港区	207,111	持株会社	(被所有) 直接 100	経営管理 役員の兼任	賃借契約に係る敷金の差入 (*1)	-	長期差入保証金	142,395

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1)長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)T&Dホールディングス	東京都港区	207,111	持株会社	(被所有) 直接 100	経営管理 役員の兼任	賃借契約に係る敷金の差入 (*1)	-	長期差入保証金	141,057
							連結納税に伴う支払予定額	163,840	未払金	163,840

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1)長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社T & Dホールディングス（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

第33期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,472.83円	1株当たり純資産額	6,754.64円
1株当たり当期純利益金額	177.32円	1株当たり当期純利益金額	284.42円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎		1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
当期純利益(千円)	191,950	当期純利益(千円)	307,885
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	191,950	普通株式に係る当期純利益(千円)	307,885
期中平均株式数(千株)	1,082	期中平均株式数(千株)	1,082

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第35期中間会計期間末 (平成26年9月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)			
流動資産			
1. 預金			4,926,368
2. 有価証券			2,000,000
3. 前払費用			78,640
4. 未収委託者報酬			589,935
5. 未収運用受託報酬			449,433
6. 繰延税金資産			37,986
7. その他			9,384
流動資産計			8,091,748
固定資産			
1. 有形固定資産			
(1) 建物	1	40,163	68,885
(2) 器具備品	1	27,825	
(3) その他		897	
2. 無形固定資産			
(1) 電話加入権		2,862	50,029
(2) ソフトウェア		41,934	
(3) ソフトウェア仮勘定		5,231	
3. 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券		83,259	383,176
(2) 関係会社株式		5,386	
(3) 長期差入保証金		140,438	
(4) 繰延税金資産		148,882	
(5) その他		5,210	
固定資産計			502,091
資産合計			8,593,839

		第35期中間会計期間末 (平成26年9月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)			
流動負債			
1. 預り金			45,504
2. 未払金			268,791
(1) 未払収益分配金		665	
(2) 未払償還金		5,658	
(3) 未払手数料		219,072	
(4) その他未払金		43,395	
3. 未払費用			351,431
4. 未払法人税等			5,926
5. 未払消費税等	2		37,998
6. 前受収益			2,125
7. 賞与引当金			65,582
8. 役員賞与引当金			13,000
流動負債計			790,359
固定負債			
1. 退職給付引当金			381,341
2. 役員退職慰労引当金			23,514
固定負債計			404,855
負債合計			1,195,215
(純資産の部)			
株主資本			
1. 資本金			1,100,000
2. 資本剰余金			277,667
(1) 資本準備金		277,667	
3. 利益剰余金			6,021,747
(1) 利益準備金		175,000	
(2) その他利益剰余金			
別途積立金		3,137,790	
繰越利益剰余金		2,708,957	
株主資本計			7,399,415
評価・換算差額等			
1. その他有価証券評価差額金			790
評価・換算差額等計			790
純資産合計			7,398,624
負債純資産合計			8,593,839

(2) 中間損益計算書

		第35期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益			
1. 委託者報酬			2,229,364
2. 運用受託報酬			895,798
営業収益計			3,125,162
営業費用			
1. 支払手数料			1,097,762
2. 広告宣伝費			2,404
3. 調査費			717,949
(1) 調査費		21,389	
(2) 委託調査費		511,747	
(3) 情報機器関連費		184,157	
(4) 図書費		654	
4. 委託計算費			82,100
5. 営業雑経費			83,017
(1) 通信費		4,223	
(2) 印刷費		54,419	
(3) 協会費		4,489	
(4) 諸会費		1,802	
(5) 紹介手数料		18,082	
営業費用計			1,983,235
一般管理費			
1. 給料			590,609
(1) 役員報酬		33,402	
(2) 給料・手当		549,634	
(3) 賞与		7,572	
2. 法定福利費			74,340
3. 退職金			1,958
4. 福利厚生費			1,718
5. 交際費			2,574
6. 旅費交通費			12,261
7. 事務委託費			45,697
8. 租税公課			7,841
9. 不動産賃借料			79,794
10. 退職給付費用			29,459
11. 役員退職慰労引当金繰入			2,683
12. 賞与引当金繰入			65,582
13. 役員賞与引当金繰入			13,000
14. 固定資産減価償却費	1		20,438
15. 諸経費			50,327
一般管理費計			998,286
営業利益			143,640

		第35期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益			
1. 受取配当金			1,566
2. 有価証券利息			701
3. 受取利息			338
4. その他			5
営業外収益計			2,612
営業外費用			
1. 為替差損			453
2. 雑損失			1,548
営業外費用計			2,001
経常利益			144,251
特別利益			
1. 固定資産売却益			122
2. 投資有価証券売却益			13,529
特別利益計			13,651
特別損失			
1. 投資有価証券売却損			15,323
特別損失計			15,323
税引前中間純利益			142,579
法人税、住民税及び事業税			26
法人税等調整額			57,268
中間純利益			85,284

(3) 中間株主資本等変動計算書

第35期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:千円)

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,623,672	5,936,462	7,314,130
当中間会計期間 変動額								
剰余金の配当								
中間純利益						85,284	85,284	85,284
株主資本以外の 項目の当中間会 計期間変動額 (純額)								
当中間会計期間 変動額合計	-	-	-	-	-	85,284	85,284	85,284
当中間会計期間末 残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,708,957	6,021,747	7,399,415

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,225	2,225	7,311,904
当中間会計期間 変動額			
剰余金の配当			-
中間純利益			85,284
株主資本以外の 項目の当中間会 計期間変動額 (純額)	1,435	1,435	1,435
当中間会計期間 変動額合計	1,435	1,435	86,719
当中間会計期間末 残高	790	790	7,398,624

重要な会計方針

	第35期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)				
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>				
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>8～18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	8～18年	器具備品	3～15年
建物	8～18年				
器具備品	3～15年				
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間にかかる額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間会計期間末における必要額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>				
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>				

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第35期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)	
1	有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。
	建物 94,288千円
	器具備品 153,234千円
2	消費税等の取扱い
	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

第35期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
1	固定資産の減価償却実施額は次の通りであります。
	有形固定資産 8,333千円
	無形固定資産 12,105千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第35期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	4,926,368	4,926,368	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,000,000	2,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	589,935	589,935	-
(4) 未収運用受託報酬	449,433	449,433	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	21,059	21,059	-
資産計	7,986,797	7,986,797	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(665)	(665)	-
未払償還金	(5,658)	(5,658)	-
未払手数料	(219,072)	(219,072)	-
その他未払金	(43,395)	(43,395)	-
(2) 未払費用	(351,431)	(351,431)	-
負債計	(620,222)	(620,222)	-

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券（譲渡性預金）及び投資有価証券（投資信託）

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負 債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	5,386
長期差入保証金	140,438
合計	208,024

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

第35期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、中間貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他の証券	2,300	2,367	67
	小計	2,300	2,367	67
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他の証券	2,019,988	2,018,691	1,296
	小計	2,019,988	2,018,691	1,296
合計		2,022,288	2,021,059	1,228

(資産除去債務関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(セグメント情報等)

第35期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(1 株当たり情報)

第35期中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	
1株当たり純資産額	6,834円75銭
1株当たり中間純利益金額	78円78銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎	
中間純利益(千円)	85,284
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	85,284
期中平均株式数(千株)	1,082

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月3日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	小澤 裕治
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月28日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年5月7日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	小澤 裕治
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国為替ファンド 韓国ウォン買いの平成26年9月11日から平成27年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新興国為替ファンド 韓国ウォン買いの平成27年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年9月11日から平成27年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年5月7日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	小澤 裕治
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国為替ファンド 韓国ウォン売りの平成26年9月11日から平成27年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新興国為替ファンド 韓国ウォン売りの平成27年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年9月11日から平成27年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年5月7日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	小澤 裕治
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国為替ファンド インドルピー買いの平成26年9月11日から平成27年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新興国為替ファンド インドルピー買いの平成27年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年9月11日から平成27年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年5月7日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	小澤 裕治
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国為替ファンド インドルピー売りの平成26年9月11日から平成27年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新興国為替ファンド インドルピー売りの平成27年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年9月11日から平成27年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年5月7日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	小澤 裕治
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国為替ファンド トルコリラ買いの平成26年9月11日から平成27年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新興国為替ファンド トルコリラ買いの平成27年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年9月11日から平成27年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年5月7日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	小澤 裕治
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国為替ファンド トルコリラ売りの平成26年9月11日から平成27年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新興国為替ファンド トルコリラ売りの平成27年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年9月11日から平成27年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年5月7日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	小澤 裕治
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国為替ファンド ブラジルリアル買いの平成26年9月11日から平成27年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新興国為替ファンド ブラジルリアル買いの平成27年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年9月11日から平成27年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年5月7日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	小澤 裕治
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国為替ファンド ブラジルリアル売りの平成26年9月11日から平成27年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新興国為替ファンド ブラジルリアル売りの平成27年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年9月11日から平成27年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年5月7日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	小澤 裕治
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国為替ファンド マネーアカウントファンドの平成26年9月11日から平成27年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新興国為替ファンド マネーアカウントファンドの平成27年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年9月11日から平成27年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。